

令和3年5月13日

保護者様

京都市立鏡山小学校  
校長 高嶋 登

## 休日参観の中止について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素は、本校教育推進のために何かとご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染者の高止まりが続いており、京都府でも緊急事態宣言が5月31日まで延長され、予断を許さない状況が続いています。

そこで、6月5日（土）に実施予定の「休日参観」については、下記のような対応をとらせていただきますので、お知らせいたします。

記

<当日と代休日について>

**6月5日（土）の休日参観 →中止し、休日に**

**6月7日（月）の代休日 →通常授業を実施**

(1~3年…5時間授業、4~6年…6時間授業)

<理由>

- ・緊急事態宣言解除の見通しが未だにもてないこと。
- ・7日（月）を通常授業とする場合、給食を実施する必要があり、物資等の手配が必要となること。

※代わりの休日参観は設定いたしませんが、現在のところ、年度当初に予定していた 9月 2日（木）  
1月 21日（金）  
2月 17日（木） の授業参観は実施する方向です。

※今年度もコロナウイルスの感染状況により、こういった行事の中止・変更が続くかと思われますが、子どもたちの安全を第一に考え、今後とも教育活動を進めてまいりたいと思います。厳しい状況が続く中での毎日となり、保護者の皆様にはより一層のご理解とご協力、ご支援をお願いすることになりますが、よろしくお願ひいたします。